

集団での健康診査の予約受付を延長します

●問合せ 健康づくり課 健康推進係 ☎ 0256・77・8182

健康診査などの対象者には8月発送済みの案内通知で、健診日ごとの予約受付期間をご案内していますが、定員に達していない場合は、健診日の4日前（土・日曜日・祝日を除く）まで延長して予約を受け付けます。
生活習慣病を予防し、元気に過ごすためにも健診を受けましょう。

- 対象者
- ① 19歳～39歳までの人
 - ② 40歳～74歳までの燕市国民健康保険に加入している人（特定健診対象者）
 - ③ 後期高齢者医療に加入している人
 - ④ 生活保護を受給している人
- ※ 40歳以上の人は肺がん検診も同日実施可能

●健診内容 健康診査（問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など）
肺がん検診（胸部エックス線検査）

●受診期間 10月9日（金）～11月26日（木）【20日間】
受付時間 午前8時30分～11時、午後1時～3時（15分ごとに定員あり）

●自己負担金 19歳～39歳までの人 500円
40歳以上の人 無料
※眼底検査、心電図を受ける19歳～64歳の方は1,000円加算

●申込先 労働衛生医学協会 ☎ 025・370・1800（平日午前9時～午後4時）

●集団健診日程表と予約電話の受付期間 健診日の空き状況はホームページに掲載▶

健診日程	会場	予約電話の受付期間
10月9日（金）	中央公民館	～10月5日（月）
10月10日（土）	中央公民館	～10月6日（火）
10月16日（金）	燕庁舎（白山町二丁目）	～10月12日（月）
10月19日（月）	燕庁舎（白山町二丁目）	～10月13日（火）
10月20日（火）	燕庁舎（白山町二丁目）	～10月14日（水）
10月22日（木）	分水公民館	～10月16日（金）
10月23日（金）	分水公民館	～10月19日（月）
10月29日（木）	吉田産業会館	～10月23日（金）
10月30日（金）	吉田産業会館	～10月26日（月）
10月31日（土）	吉田産業会館	～10月27日（火）
11月2日（月）	燕庁舎（白山町二丁目）	10月5日（月）～10月27日（火）
11月4日（水）	燕庁舎（白山町二丁目）	10月5日（月）～10月28日（水）
11月5日（木）	燕庁舎（白山町二丁目）	10月14日（水）～10月29日（木）
11月12日（木）	中央公民館	10月14日（水）～11月6日（金）
11月13日（金）	中央公民館	10月14日（水）～11月9日（月）
11月17日（火）	分水公民館	10月27日（火）～11月11日（水）
11月18日（水）	分水公民館	10月27日（火）～11月12日（木）
11月24日（火）	吉田産業会館	11月6日（金）～11月18日（水）
11月25日（水）	吉田産業会館	11月6日（金）～11月18日（水）
11月26日（木）	吉田産業会館	11月6日（金）～11月19日（木）



●「交通事業者応援クーポン券」を使える事業者

本号掲載の情報は、9月16日時点の情報です。
最新情報は、市ホームページをご確認ください。



■タクシー事業者

地区	事業者名	住所	電話番号
燕	（株）中央タクシー	燕市本町 1-6-11	0256・63・4702
	中越交通（株）燕営業所	燕市佐渡 5262	0256・63・4400
	（株）燕タクシー	燕市秋葉町 3-20-15	0256・62・6101
吉田	弥彦タクシー（株）吉田営業所	燕市吉田堤町 423-17	0256・93・4111
	まきタクシー（有）吉田営業所	燕市吉田堤町 11-7	0256・93・2525
	介護タクシー KB ライナー	燕市吉田大保町 12-15	080・9535・6357
分水	地藏堂タクシー（有）	燕市分水新町 4-3-21	0256・97・2116
	あすなろ介護タクシー	燕市笈ヶ島 2013	0256・97・6600
	さいとう福祉タクシー	燕市野中才 1007	080・9217・1345

■自動車運転代行業者

地区	事業者名	住所	電話番号
燕	スワロー代行	燕市井土巻 2-334-2	090・7738・6475
吉田	フラワー代行	燕市米納津 4372	090・6793・8063
分水	サンクス運転代行	燕市野中才 1007	080・8815・3094

●クーポン券取扱事業者を募集中

●申請期限 令和3年2月1日（月）

●申込み・問合せ 生活環境課 交通政策係（市役所2階12番窓口）☎ 0256・77・8162



- 有効期限…令和3年2月28日（日）
- 登録された事業者でのみ使用可能。
- 1回の乗車につき、1枚使用可能。
- 本券はお釣りは出ません。
- 広報つばめ8月1日号掲載の「燕応援フェニックスクーポン券」および個別に対象者へお送りした「敬老お祝いクーポン券」と併用可能（ただし使用期間は10月末まで）。
- 他のクーポン券との併用は事業者確認ください。

（事業者使用欄）

・使用年月日 令和 年 月 日

・取扱事業者名



- 有効期限…令和3年2月28日（日）
- 登録された事業者でのみ使用可能。
- 1回の乗車につき、1枚使用可能。
- 本券はお釣りは出ません。
- 広報つばめ8月1日号掲載の「燕応援フェニックスクーポン券」および個別に対象者へお送りした「敬老お祝いクーポン券」と併用可能（ただし使用期間は10月末まで）。
- 他のクーポン券との併用は事業者確認ください。

（事業者使用欄）

・使用年月日 令和 年 月 日

・取扱事業者名



- 有効期限…令和3年2月28日（日）
- 登録された事業者でのみ使用可能。
- 1回の乗車につき、1枚使用可能。
- 本券はお釣りは出ません。
- 広報つばめ8月1日号掲載の「燕応援フェニックスクーポン券」および個別に対象者へお送りした「敬老お祝いクーポン券」と併用可能（ただし使用期間は10月末まで）。
- 他のクーポン券との併用は事業者確認ください。

（事業者使用欄）

・使用年月日 令和 年 月 日

・取扱事業者名



- 有効期限…令和3年2月28日（日）
- 登録された事業者でのみ使用可能。
- 1回の乗車につき、1枚使用可能。
- 本券はお釣りは出ません。
- 広報つばめ8月1日号掲載の「燕応援フェニックスクーポン券」および個別に対象者へお送りした「敬老お祝いクーポン券」と併用可能（ただし使用期間は10月末まで）。
- 他のクーポン券との併用は事業者確認ください。

（事業者使用欄）

・使用年月日 令和 年 月 日

・取扱事業者名



〈広報つばめは1世帯1冊の配布です。コピーしての使用不可。〉